令和　　年　　月　　日

《様式１》

北九州市立北方保育所指定管理者募集に関する質問書

北九州市立北方保育所指定管理者募集要項について、下記のとおり質問事項を提出します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人・団体名 |  | | |
| 住　　所 |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 担当者名 |  | E-mail |  |
| 項　　目 | 【資料名】　　募集要項・業務基準・その他（　　　　）  【ページ・項目】 | | |
| 質問内容 |  | | |

* 質問事項は、本様式一枚につき１問とし、簡潔に記載してください。
* 送信の際は、開封確認等で着信を確認してください。

令和　　年　　月　　日

《様式2》

　 行

（ＦＡＸ：０９３－　　　　　　　　　）

北九州市立北方保育所指定管理者募集説明会参加申込書

兼連絡先届出書

北九州市立北方保育所指定管理者の募集説明会及び現地視察への参加を、下記のとおり申し込みます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 募集説明会 | 参加　　不参加 | 現地視察 | 参加　　不参加 |
| 法人・団体名 |  | | |
| 住　所 |  | | |
| 参加希望者 |  | | |
|  | | |
|  | | |

　北九州市立北方保育所指定管理者の募集に関する連絡先は、下記とします。

【連絡先】

担当者

所　属

役　職

電　話　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　E-mail

北九州市立北方保育所の指定管理者募集に関する

《様式2-2》

申請意向届出書

令和　　年　　月　　日

北九州市長　様

所在地

商号又は名称

代表者

下記の募集案件について、応募申請の意向を表明いたします。

【募集件名】北九州市立北方保育所

【指定期間】令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで

【提出期限】令和７年８月８日

本件に関する連絡先は、下記とします。

【連絡先】

担当者

所　属

役　職

電　話

E-mail

北九州市立北方保育所

《様式3-1》

指定管理者応募申請書

令和　　年　　月　　日

北九州市長　　様

　　　応募団体　　住　所

　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　担当者　　　　　　　　　　　　電話番号

北九州市立北方保育所の指定管理者の指定を受けたいので、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例第９条の２に基づき申請します。

なお、指定管理者として指定後の詳細な調整等にあたっては、北九州市との協議や事前打ち合わせに真摯に対応することを誓約いたします。

（注意事項）

* 準市内団体（市内にある支店、営業所等の長等に基本協定締結等に関する権限を委任している団体）として応募される場合は、委任状（様式3-2）を添付してください。
* 複数の企業で構成される共同事業体で応募される場合は、出資比率が構成員中最大のものを代表団体とした上で応募団体とし、その団体の名称、印、住所、担当者及び電話番号を記入してください。

また、その場合には、本申込書に下記の書類を添付してください。

□　指定管理者資格確認申込書　（様式4）

□　「北九州市立北方保育所の指定管理者募集」に係る共同事業体協定書　（様式5）

□　委任状　（様式6）

委　　任　　状

所在地

受 任 者 商号又は名称

役職者名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印

《様式3-2》

私は、上記の者を代理人と定め、北九州市との間における下記事項に関する権限を委任します。

委任事項 １ 管理、運営に関する基本協定締結に関する件

１ 管理運営費の請求・受領に関する件

１ 管理運営費の返還に関する件

１ 管理運営の保証に関する件

１ 復代理人選任に関する件

１ 共同事業体の結成に関する件

１ その他契約履行に関する一切の件

　令和　　年　　月　　日

所在地

委 任 者 商号又は名称

役職者名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印

指定管理者資格確認申込書

《様式4》

令和　　年　　月　　日

北九州市長　様

　　　　　　 共同事業体　所　在　地

名　　　称　　　　　　　　　　　　　　 共同事業体

　　　　　　　 代　表　者

（構成員）　所　在　地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　 　　　　印

　　　　　　 　構　成　員

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印

　　　　 　構　成　員

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印

持参人　会社名

氏　　名

電話番号

令和　　年　　月　　日付で「北九州市立北方保育所の指定管理者募集」に係る競技参加資格について確認していただきたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、当該協議にかかる契約等を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと、並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　「北九州市立北方保育所の指定管理者募集」に係る共同事業体協定書

２　委任状

「北九州市立北方保育所の指定管理者募集」に係る共同事業体協定書

《様式5》

（目　的）

第１条　当共同事業体は、「北九州市立北方保育所（以下「当該施設」という。）」の管理、運営を共同連帯して営むことを目的とする。

（名　称）

第２条　当共同事業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同事業体（以下「当事業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当事業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当事業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、当該施設を管理、運営する指定期間の満了後３箇月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　当該施設の指定管理者となることができなかったときは、当事業体は、前項の規定にかかわらず、解散するものとする。

（構成員の所在地及び名称）

第５条　当事業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　　所　在　地

　　　　　会　社　名

所　在　地

　　　　　会　社　名

所　在　地

　　　　　会　社　名

（代表者の名称）

第６条　当事業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当事業体の代表者は、当該施設の管理、運営に関し、当事業体を代表して、北九州市と折衝する権限並びに自己の名義をもって管理運営費の請求、受領及び当事業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資等の割合）

第８条　各構成員の出資等の割合は、次のとおりとする。ただし、当該施設の管理運営業務内容について変更があっても、構成員の出資等の割合は変わらないものとする。

　　　　会社名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

会社名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

会社名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資等については、時価を斟酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当事業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、当該施設の管理、運営にあたるものとする。

（構成員の責任）

第10条　各構成員は、当該施設の管理、運営に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条　当事業体の取引金融機関は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第12条　本協定に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（共同事業体結成後における構成員の脱退に対する措置）

第13条　構成員は、北九州市及び他の構成員の承認がなければ、当事業体が当該施設を管理、運営する期間が満了する日まで脱退することができない。

２　構成員のうち前項の規定により脱退した者がある場合において、北九州市の承認があるときは残存構成員が当該施設を管理、運営するものとする。

３　前項の規定により指定管理者は、残存構成員による共同事業体とし、この協定書の関係規定を適用する。

４　決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（共同事業体結成後における構成員の破産又は解散に対する処置等）

第14条　構成員のうちいずれかが共同事業体結成後において破産し、又は解散した場合には、前条第２項から第４項までの規定を準用する。

２　構成員のうちいずれかが当事業体の業務執行にあたり重要な義務の不履行若しくは不正な行為を行った場合において、当該構成員以外の構成員から要求があり、かつ北九州市の承認があったときは、当該構成員は当事業体から脱退しなければならない。

（構成員の加入）

第15条　前２条の規定による構成員の脱退、破産又は解散（以下「脱退等」という。）により構成員が欠けた場合において、北九州市の承認があるときは、新たな構成員を加入させることができる。

２　前項の場合において新たに加入した構成員の出資比率は原則として脱退等構成員が脱退等の前に有していた出資比率とするものとし、他の構成員の出資比率は第１３条第３項（前条第１項において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず第８条の規定により従前有していた出資比率とする。

（解散後のかし担保責任）

第16条　当事業体が解散した後においても、当該施設の管理、運営につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第17条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　　　　外　社は、上記のとおり

共同事業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　通を作成し、各通に構成員

が記名捺印して各自所持するとともに１通を北九州市に提出するものとする。

令和　　年　　月　　日

共同事業体の名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同事業体

　　　　　　　会 社 名

　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

会 社 名

　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

会 社 名

　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

委　　任　　状

《様式6》

　共同事業体の名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同事業体

受　任　者

　　　　　　　　　　　　　　　　 所　在　地

共同事業体

代 表 者

　　　　　　　　　　　　　　　　 商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　印

私は、上記の共同事業体代表者を代理人と定め、当共同事業体と北九州市との間における下記事項に関する権限を委任します。

１　委任事項

1. 管理、運営に関する基本協定書
2. 管理運営費の請求・受領に関する件
3. 管理運営費の返還に関する件
4. 復代理人選任に関する件
5. その他契約履行に関する一切の件

２　委任期間

　　令和　　年　　月　　日から、「北九州市立北方保育所」を管理する指定期間の満了後３カ月を経過するまでの期間。

　委　任　者

所在地

共同事業体

構 成 員

　　　　　　　　　　 商号又は名称

　　　　　　　　　　 代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　 　　印

団　体　概　要

（令和　　年　　月現在）

《様式7》

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | | | | | | | | | | | |
| 所在地 | 〒 | | | | | | | | 電話番号 | |  | |
| 代表者 |  | | | | | | | | ＦＡＸ | |  | |
| 設立年月日 | 年　　　　　月 | | | | | | | | | | | |
| 職員数 | 正社員　　　人／その他　　　人／合計　　　人（　　　　年　　月　　日現在） | | | | | | | | | | | |
| 資本金 | 千円 | | | | | | | | | | | |
| 市内事業所 | 名　称 |  | | | | | | | | | | |
| 所在地 |  | | | | | | | | | | |
| 沿　革 |  | | | | | | | | | | | |
| 業務内容 |  | | | | | | | | | | | |
| 主な実績 |  | | | | | | | | | | | |
| 財政状況  （過去３年間について記入してください。） | 年　度 | | 令和４年度 | | | | 令和５年度 | | | | 令和６年度 | |
| 総収入 | |  | | | |  | | | |  | |
| 総支出 | |  | | | |  | | | |  | |
| 当期損益 | |  | | | |  | | | |  | |
| 累計損益 | |  | | | |  | | | |  | |
| 応募に関する担当連絡先 | | | | | | | | | | | | |
| 氏　名 |  | | | | 部署・職名 | | |  | | | | |
| 電話番号 |  | | | ＦＡＸ | |  | | | | Email | |  |

※　構成団体ごとに作成すること。

※　欄が不足する場合は、Ａ４版（様式自由）を作成してください。